

事務連絡  
令和2年11月17日

一般社団法人日本倉庫協会理事長  
一般社団法人日本冷蔵倉庫協会理事長  
公益社団法人全国通運連盟理事長  
一般社団法人航空貨物運送協会事務局長  
一般社団法人国際フレイトフォワードーズ協会事務局長  
日本内航運送取扱業海運組合事務局長  
全国トラックターミナル協会事務局長

殿

国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室

来年2月末までの催物の開催制限等について

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から、来年2月末までの催物の開催制限等について、別添1のとおり事務連絡がまいりました。

つきましては、貴団体におかれましては、来年2月末までの催物の開催制限等について、傘下会員事業者へ周知をお願いいたします。

（別添）

別添1：来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について（令和2年11月12日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長）

別添2：来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について（令和2年11月17日付国土交通省大臣官房危機管理官）